

新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託公募型プロポーザル審査要領 新旧対照表（令和7年4月15日）

改正前	改正後
4.2 第1次審査について 略 (1) 評価対象者 略 (2) 評価基準 略 ア 廃棄物処理技術者 略 イ 生活環境影響調査技術者 技術士（総合技術監理部門 環境－環境影響評価）、技術士（環境部門 環境影響評価）又は技術士（建設部門 建設環境）	4.2 第1次審査について 略 (1) 評価対象者 略 (2) 評価基準 略 ア 廃棄物処理技術者 略 イ 生活環境影響調査技術者 技術士（総合技術監理部門 環境－環境影響評価）、技術士（総合技術監理部門 建設－建設環境）、技術士（環境部門 環境影響評価）又は技術士（建設部門 建設環境）